様式1

令和8年9月2日

令和 7 年度分　指定管理施設の管理運営状況（年間）モニタリング評価表

1 施設概要

施設の名称	浦添市立若草児童センター
指定管理者名	株式会社　オフィスハート
指定期間	令和6年4月1日　～　令和11年3月31日

2 利用状況

利用月	利用者目標数	利用者数	利用率%
4月～9月	6,101	3,110	50.98
10月～3月	2,383	1,999	83.89
合計	8,484	5,109	60.22

3 収支の状況

	予算額	実績額	差額
収入			
指定管理料	16,055,800	16,055,800	0
利用料金	36,000	3,500	32,500
受取利息	0	0	0
収入合計（A）	16,091,800	16,059,300	32,500
支出			
人件費	12,020,000	12,015,753	4,247
外部委託費	1,390,000	1,965,472	-575,472
その他経費	2,681,800	1,975,228	706,572
支出合計（B）	16,091,800	15,956,453	135,347
収支合計（A）-B）	－	102,847	－

4 精算額　　102,847 円

5 自主事業

事業名	内容	利用者数
木育推進事業	発達段階に応じた木との関わりを大切にする木育推進事業として、乳幼児には木のおもちゃ、幼児・児童にはパズルやゲーム・ワークショップ等で、主体的に木と関わる活動へ段階的につなげている。木に触れることで得られる情緒の安定や感覚の発達といった木育の効果について、子どもの様子を観察・記録しながらエビデンスの蓄積に取り組んでいる。 この活動は、木育を推進し、木製品を扱ってきた弊社ならではのサービスであり、評価が高いため、引き続き注力して発展したい健全育成事業である。	5,109

木育推進事業（KAPLAに特化）	木の匂いや音、重さなど五感を刺激するKAPLAに、子どもたちが自由に親しめる環境を整えている。2026度は子どもたちの声を踏まえ、月1回の定例行事から、日常の遊びの中で自主的に楽しむ形へと見直した。夢中になって高く積み上げるなど、創造力・思考力・集中力や、自らの考えを形にして表現する力を育んでいる。	237
海のお魚プロジェクト	館内の海水槽で沖縄の海の生き物を飼育し、生態や命の大切さを伝えている（2021年からの継続）。	96
若草農園活動	畑の整備から苗植え・水やり・収穫まで取り組み、収穫物は昼食支援等に活用。栽培を通じて自然との関わりと協力する力を育んでいる。	240
若草こども食堂	3センター合同で毎週200食（1センター100食）の弁当配食を実施（年間68回）。保護課やSSWと連携し、支援が必要な家庭との関わりの契機となっている。	2,963
うさぎ飼育事業	利用児童が日々の世話を担い、責任感や命の大切さを学ぶ情操教育として継続している（飼育4年目）。	144
図書の日	毎月第3土曜は館内の蔵書に親しむ時間を設定。3センター共通で実施し、読書の楽しさと集中力を育てている（12回）。	186
梅シロップ・赤しそジュースづくり	旬を迎える6～7月に、仕込みの工程から子どもが主体的に関わる食育活動として実施。 炭酸飲料や甘いジュースに慣れたこども達と一緒に作る・飲む・健康意識を働きかける体験を行った。	106
プロジェクトマナティ	3センター合同で宜野湾海浜公園のビーチクリーンを実施し、環境への意識とセンター間の交流を促した。	33
児童センターフェスティバル	木育の一環としてコマ作り・マイ箸作り・木工体験の3ブースを展開し、本物の道具に触れる体験を提供し、親子共に好評だった。	20
2025年度メンバー創造事業 ギャラリースペースオープン （2月から）	子どもだけでなく、地域の方の作品を展示することを目的に、オープンスペースをスタート。作品が飾られる喜びが自己肯定感を高め、地域との交流を生んでいる。（地域からの新たな出展はまだなし）	随時
合計		9,134

6 指定管理者の分析（サービス向上の取組等）

当センターの自主事業は「木育推進事業」を基盤に据え、その中でも月1回の「KAPLAの日」を独自の取組として継続的に展開している点が大きな特色である。木のおもちゃを通じた発達段階に応じた関わりに加え、KAPLAならではの木の匂いや音、重さといった五感への刺激を活かし、児童が試行錯誤しながら主体的に作品づくりに取り組む機会を設けている。これにより、創造力や思考力、集中力の向上に加え、自らの考えを形にして表現する力を育んでいる。木育全体では年間延べ5,109名が参加し、情緒の安定への効果を観察・記録しながら事業を深めている。

若草農園活動では、畑の整備から苗植え・水やり・収穫まで子どもたちと取り組み、収穫した野菜を土曜の昼食支援や参加した子どもたちへの配布に活用している。栽培を通じて自然との関わりや、友達同士で協力する力を育む取組として定着してきた。あわせて、海のお魚プロジェクトやうさぎ飼育では、日々の世話を通じて生き物の生態や命の大切さに触れる情操教育を継続しており、図書の日では紙の本に親しむ時間を3センター共通で設け、読書の楽しさと集中力を育てている。日々の活動に変化を持たせることで、子どもたちからさまざまなアイディアが生まれ、同じ施設でも新鮮な一日を楽しめる工夫がなされている。

食の支援では、3センター合同で毎週200食を配食する体制のもと、当センターでも年間68回・延べ2,963名へ昼食支援を届けた。賞味期限間近のマジックライスの活用から始まった取組は、保護課やSSWとの連携を通じて、不登校やネグレクトが心配される家庭との関わりのきっかけとなるなど、食支援を超えた役割を担っている。2025年度には300万円の助成金の活用や、地域企業からの月1回の弁当寄付も得られ、活動が広く周知された。

地域との協働も着実に進んでいる。児童センターフェスティバルでは、自治会長の協力も得て木工体験における道具の正しい使い方を指導いただき、トンカチやノコギリなど普段なかなか触れることのない本物の道具を扱う貴重な体験を、地域の方と共に安全に配慮しながら提供することができた。こうした地域の専門的な力を活かした活動は、子どもの体験の質を高めるとともに、地域とセンターのつながりを深める機会ともなっている。

当センターでは、安全で安心な運営を維持するため、軽微な修繕を日常的に行いながら、定期的な点検と計画的な修繕の判断を継続している。施設そのものの魅力を損なわないよう自主的な管理に努めている点も、当センター運営の強みである。今後も独自の木育や多様な体験活動、食を通じた支援、地域との協働を柱に、子どもの主体性と達成感、そして地域とのつながりを育む拠点として運営を充実させていきたい。

7 項目別評価表　　市評価年月日　　令和8年9月2日

指定管理者と市が評価する。　　(4:優良　3:適正　2課題含　1要改善)

施設の状況により、項目内容は変更する場合がありますが、25項目数は変更しない。

項目	維持管理に関すること(年2回以上) 【適正性】	自主評価	市評価
①	法令等を遵守しているか。	4	4.0
②	労働環境は適正か。	4	4.0
③	収入・支出の取扱は適正か。	4	4.0
④	年間事業計画のとおり業務を遂行しているか。	4	4.0
⑤	開館時間、休館等は適正か。	4	4.0
⑥	利用者の個人情報保護は適正か。	4	4.0
⑦	日常の事故防止、安全対策は適正か。	4	4.0
⑧	日常の清掃は適正か。	4	4.0
⑨	防犯・警備業務は適正か。	4	4.0
⑩	備品の管理は適正か。	4	4.0
⑪	施設の維持管理(修繕)は適正か。	4	4.0
⑫	危機管理体制(緊急時対応)は適正か。	4	4.0
⑬	施設の使用許可、使用料の減免は適正か。	4	4.0
⑭	利用者に対する接客や職員態度は適正か。	4	3.5
⑮	施設の維持管理に係る人員は適正か。	4	4.0
⑯	施設の定期保守点検は適切か。	4	4.0
16項目	小計	64	63.5

点数を記載する。

項目	経営等事務処理に関すること(年1回以上) 【効率性】	自主評価	市評価
①	適正な経理事務であるか。	4	4.0
②	省エネルギー等環境配慮に努めているか。	4	4.0
③	支出の減少を図る取組を行っているか。	4	4.0
④	職員の資質・能力の向上を図る取組をしたか。	4	4.0
4項目	小計	16	16.0
項目	【有効性】		
①	施設の設置目的が十分に達成できたか。	4	3.5
②	利用者の意見を把握するしくみが確立しているか。	4	4.0
③	協定は遵守しているか。	4	4.0
④	利用者の満足度はどうか。	4	3.5
⑤	地域のため貢献しているか。	4	4.0
5項目	小計	20	19.0
25項目	合計	100	98.5

8 評価基準

（前ページの25項目（年間）合計を100点満点とする。）

	評価点	評価内容
項目別評価	4	法令等を遵守し、計画された業務水準を超える指定管理者独自の取組を実施するなど、特に優れている。
	3	法令等を遵守し、適正に指定管理業務を行っており、計画された業務水準のとおり成果を上げている。
	2	法令等を遵守しているが、指定管理業務の一部に課題がある。
	1	法令等を遵守しておらず、改善の必要がある。又は年間を通じ計画された業務の水準を達成できなかった。

ここでの「法令等」とは、法令、条例、規則、協定書、仕様書、事業計画書等をいう。

	評価		評価内容
総合評価	A	優良	市の項目別評価がすべて3点以上、かつ90点以上である。中間評価の場合は、53点以上とする。
	B	適正	市の項目別評価がすべて3点以上、かつ75点以上90点未満である。中間評価の場合は、45点以上53点未満とする。
	C	課題含	市の項目別評価に2点が1つでもある。
	D	要改善	市の項目別評価に1点が1つでもある。

9 市の総合評価

評価	評価コメント
A	・施設管理、事業運営は概ね適切に行われている。 ・施設の老朽化が進むなか、自主的な修繕や創意工夫による適切な施設管理を行っていることを確認した。 ・一時的な利用者の減少については現在解消されているものの、今後は安定的な利用を維持するため、適切な管理体制の構築および再発防止に向けた取り組みを継続されたい。当施設は立地条件により車両でのアクセスが容易ではなく、幼児同伴での来館において課題が見受けられる。今後はこれらの課題を考慮したうえで、さらなる利用促進に向けた効果的な取り組みを展開されたい。 ・当センターの「木材推進事業」を活用した遊具の設置、さらには、建物の修復、管理などが専門の職員を配備することにより、施設修繕など丁寧に管理されている。 ・利用者数の目標設定数と、利用者目標数より、3千人減について分析して欲しい。 ・また当センターの花壇を改修し、駐車場の増設について提案をいただいた点については、未就学児世帯の利用が増える可能性が高いと考える。